

2015 年度事業計画

京都橘学園は第1次マスタープラン（2022 長期ビジョン・2018 中期プラン）を2015 年度より実施する。

このマスタープランは、2000 年以降に行った高等学校・大学での男女共学化、中学校の設置、大学の学部学科増設・改組による総合大学化など「改革と発展の10 年」と呼ぶにふさわしい時代に続く、「京都橘の成長と充実の10 年」を具体化する計画である。

2015 年度は第1次マスタープランの実施初年度であり、学園、大学、中学校・高等学校でプラン実現のため、事業計画に取り組む。

1. 大 学

(1) 時代の変化に対応した学部学科再編の推進

- ・2016 年度の健康科学部救急救命学科（仮称）、大学院健康科学研究科（仮称）の設置および大学の収容定員変更に向けた準備を行う。
- ・2017 年度以降の学部学科等の編成について検討を行い、必要な準備を行う。

(2) 教学改革の推進

①学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制の確立

- ・学長のリーダーシップによる教学マネジメントを行う組織を整備する。

②キャリア教育の充実

- ・「総合基礎力」養成のためのカリキュラム改革、地域志向教育に取り組む。

③各学部での教学改革

<文学部・大学院文学研究科>

- ・学生の能動性、積極性を伸ばし、教育の質を向上する教育法として、アクティブ・ラーニングやPBLなどを積極的に導入する。

<現代ビジネス学部・大学院文化政策学研究科>

- ・経営学科の開設と既存学科のカリキュラム改定に対応した新カリキュラムを実施する。
- ・グローバル企業への就職や公務員試験対策などキャリア支援を充実する。
- ・グローバル人材育成のためのプログラムへの参加などを行う。

<人間発達学部および教職保育職支援関係>

- ・英語コミュニケーション学科の就職率を向上させるために、多文化理解プログラムなどを充実する。
- ・児童教育学科の就職率の向上および中学校・高等学校教員採用実績の向上を図るため、教職保育職支援室を中心とした採用試験受験支援の強化、模擬試験を活用した基礎力向上対策の実施などを行う。

<看護学部・大学院看護学研究科>

- ・看護学部10周年企画を実施するとともに卒業生ネットワークの構築を図る。
- ・国家試験対策やアクティブ・ラーニングを推進する学習支援を進めるとともに、学習環境の整備を行う。

<健康科学部>

- ・完成年度を迎えるにあたり、新たな特色を活かした2016年度からの新カリキュラムを編成する。
- ・理学療法学科では国家試験対策、心理学科でのキャリア教育などを実践する。

④教育の質を保証する教学改革の実行

- ・2016年度の大学基準協会への認証評価申請に向けた準備を行う。
- ・各学部学科での自己点検・評価活動を推進する。

- ・ I R体制を整備し大学改革を推進する。

⑤修学意欲の維持向上による退学率の減少

- ・ 休退学を生まない入学前教育および初年次教育プログラムを開発し、強化する。
- ・ アドバイザーの役割を明確にし、きめ細かな学修サポートを行う。
- ・ 経済状況の悪化に対応した迅速・適切な奨学金の運用を図る。

⑥教育開発、教授法支援の促進

- ・ 各学部で授業公開やFD学習会などFD活動を推進する。
- ・ 「学生カルテ型ポートフォリオ」の運用を図る。
- ・ ラーニングコモンズの充実にむけ、学習支援策として、ラーニング・アシスタント制度の導入など、学習環境の整備・充実を進める。

⑦グローバル化に対応した人材の育成・輩出

- ・ グローバル人材を輩出するため、海外体験プログラム、各学科での海外研修等を実施する。
- ・ 醍醐中山団地に留学生を受け入れ、日本人学生と留学生の交流強化を図る。

⑧社会人の学び直しや学習ニーズに対応した通信教育課程のプログラム改革の実施

- ・ 通信教育課程でカリキュラム改革およびコンテンツ・学習環境の整備、充実を図る。
- ・ 教員免許更新講習、「保育教諭」対応の新科目等履修プログラムを実施する。
- ・ 認定看護師教育課程の教育水準の向上を図り、高度専門看護職者養成において社会貢献を図る。
- ・ 看護職キャリア支援事業等を通して、看護職者の専門性を高め、地域のニーズに的確に応える事業を推進する。

(3) 研究活動、研究支援の推進

- ・ 科研費申請促進のため、研究計画調書の公開、科研費獲得検討会、専門的助言などの支援を実施する。
- ・ 外部研究費獲得のために様々な施策を実施する。
- ・ 研究倫理、研究費の適正運用など研究活動におけるコンプライアンス遵守とアカウンタビリティを強化する。

(4) 就職支援の推進

- ・ 経団連倫理規定に則して就活スケジュールの見直しを行う。
- ・ 学内企業説明会への人気企業、著名企業の招致数を増加し、学内企業説明会を充実する。
- ・ 就職面談体制を充実し、また、上回生による就活オリターを活用する。
- ・ 金融企業希望者の支援、公務員試験合格者を輩出する取り組みを強化する。
- ・ インターンシップ参加者数を増やすとともに単位認定型受入企業数も増やす。

(5) 学生支援の推進

- ・ マスタープランに基づく強化サークルの支援を行う。
- ・ 被災地域や山科醍醐地域などでボランティア活動を促進する。
- ・ 学生の夢を実現するための「たちばなドリームチャレンジ」を実施する。

(6) 地域連携の推進

- ・ 滋賀県および京都府下の自治体や企業、大学と協働で取り組むプロジェクトを検討する。
- ・ 心理臨床センターを運営し、種々の事業の稼働率を向上させ、地域の社会貢献に繋げる。
- ・ 総合研究センターCOC（地域課題研究）プロジェクトの拡充を図るとともに、外部資金獲得をめざすための検討を進める。

(7) 志願者と入学者の安定的確保

- ・新学科設置、定員増、看護学科や児童教育学科の競争力維持などの課題に対応した募集活動の方策を検討し展開する。
- ・大学案内、サブパンフレット、受験雑誌・サイト、新聞広告、進学イベント、DMなどで効果的な広告等を行う。
- ・SNSなど高校生の利用度が高い媒体で学科の活動内容などの情報を提供する。
- ・オープンキャンパスでは参加者の満足度を高めるため、各学科のガイダンス、ミニ講義、実体験型の企画等の充実を図る。

(8) キャンパス整備の推進

- ・20年後のキャンパス全体像をプラン化する。
- ・通学手段の調査、学内動線の見直しを図り、アクセス方法改善を検討する。
- ・学生数増加に伴い、学生コミュニティ・研究棟（仮称）の建設、ラーニングcommonsの設置、既存施設の改修などの整備を行う。
- ・サッカーフィールドを備えたグラウンドの整備を準備する。

2. 中学校・高等学校

(1) 文武両道の学校づくりと社会に貢献する人材の育成

① 「文武両道」の学校づくり

- ・Vコース1期生の卒業の年度であり、進学実績の飛躍を図る。
- ・全国大会への出場実績をもつクラブが全国大会参加を果たせる施策を行う。
- ・日々クラブの鍛錬に励みつつも学業を計画的に進められる指導等を行う。

② クローバル化時代に対応した教育プログラムの強化

- ・現英数特進コース（Bコース）のカリキュラムを改定する。

③ 生徒の心身両面での安心安全と満足度の高い学校生活の実現

- ・学校カウンセラーによるケア、学校医等の検診などきめ細かな生徒の体調管理を行う。

④ 落ち着いた校風の継承と更なる規範意識の向上

- ・生徒指導部を中心に生徒の規範意識向上を進め、落ち着いた校風を継承する。
- ・地域からの生徒指導要望への的確な対応、生徒憲章の浸透、安心安全な学校づくりなどを進める。

⑤ 教員の全般的教育力の向上

- ・授業実践研究セミナーや進路指導セミナーへの参加などを図る。

⑥ 教員の専門指導力（授業力）とチーム力の向上

- ・学校主催の教育研究集会を開催やコーチング研修の実施など、生徒へのきめ細かな指導を行う気風とスキルを育成する。

(2) 進学実績で生徒募集域でのトップ50に入る高校の実現

- ・進学アカデミーの実施などにより、進学実績目標を達成する。
- ・進路指導部が主導し系統的体系的に特別講座を編成して実施する。
- ・SL (Self Learning) やTM (Time Management) の取組を継続し、自学自習力の育成をさらに高める。
- ・京都橘大学への内部進学者数を格段に増やす取組を進める。

- (3) 日本一を目指すクラブの育成
- ・全国大会に出場するレベルのクラブが日本一になるための支援策を検討する。
 - ・E S Sやサイエンス系統のクラブなどの育成を進め、既存クラブの活性化も進める。
- (4) 募集力の強化と安定的な経営基盤の構築
- ①生徒数確保のために募集活動を強化する
 - ・学校説明会や「いきいき体験教室」などの実施により、志望者を学校に呼び寄せる企画を行う。
 - ・塾訪問活動の強化、外部での本校主催学校説明会の開催をはじめ広報の強化を行う。
 - ②S (国公立進学) コースでの複数クラス化の実現
 - ・進学実績を高め、Sコースへの志望者を増加させる。
 - ③A (総合進学) コースでの一般入試受験者の増加
 - ・Aコース生での一般入試受験者数を増加させる。
 - ④E (特別進学) コースの実施による生徒募集力の向上
 - ・留学制度の充実など生徒募集力の向上を図る。
- (5) 伏見桃山の地で安定した学校づくり
- ・現キャンパスの長寿命化および魅力化計画を策定し、実行する。
 - ・コース改革に対応できる教室の整備を実施する。
 - ・「京都橋中学校・高等学校ブラッシュアップ検討委員会」による修繕計画を進める。
 - ・サッカーフィールドを備えたグラウンドの整備を準備する。

3. 学園

- (1) 学園のブランド力の強化
- ・学園創立 120 周年に向けた広報を強化する。
 - ・大学開学 50 周年に向けた取組を行う。
- (2) ステークホルダーとの関係の強化
- ・同窓会企画の実施など同窓会活動の活性化を図る。
 - ・父母の会企画の実施や広報の充実により父母の会活動を積極的に展開する。
- (3) 社会に貢献する新規事業への挑戦
- ・学園の強みを活かして医療や幼児教育などの分野で新規事業の調査検討を進める。
- (4) 教育研究、経営を支える事務局体制の整備と職員育成 (SD) の推進
- ・マスタープランの実行に対応した事務組織再編を行う。
 - ・人材育成のため人事評価、職員研修を実施し、職員育成を行う。
- (5) 京都橋高等学校と京都橋大学との教学面での連携強化
- ・学園の新たなステージでの高大連携や内部進学のあるあり方を検討し、実施する。
- (6) 企業、自治体等との関係強化
- ・地方自治体や企業との連携を強め、学園として地域に貢献する。